

# 第6節

## 社会的な取組で自殺を防ぐ取組

自殺発生の危機対応は、自殺防止において、最も直接で効果的な取組である。社会的要因を含む様々な要因により自殺の危険性が

高まっている人に対し、危機対応として社会的な支援の手を差し伸べることができるよう次の施策に取り組むこととしている。

### 1 地域における相談体制の充実

自殺対策には、自殺の発生状況やその背景（年齢層、性別、産業構造など）に地域特性があることから、地域における自殺の要因などの実状に合わせ、問題を抱えた人に対する相談・支援体制の整備・充実を図るとともに、相談機関の存在を知らないため十分な社会的支援が受けられないことがないよう関係機関の幅広い連携により相談窓口などを周知するための取組を強化する必要がある。

内閣府では、平成20年度の自殺予防週間ににおいて、「多重債務者相談強化キャンペーン」（9月～12月）（主催：多重債務者対策本部（金融庁）、日本弁護士連合会及び日本司法書士会連合会）と連携を図り、この時期に多重債務者向けの無料相談会を実施するよう地域公共団体へ依頼した。また、平成21年度は、9月が「多重債務者相談強化キャンペーン」（9月～12月）の重点月間となっており、引き続き、自殺予防週間との連携を図っている。

さらに、地域における相談体制の充実を促

進するとともに、自殺を防ぐための地域における心の健康づくり推進体制の一環として、自殺を防ぐための地域における相談体制の充実を図り、相談しやすい体制の整備を促進するため、都道府県・政令指定都市が実施している公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定し、平成20年9月10日より「こころの健康相談統一ダイヤル」として運用を開始した（0570-064-556）。現在、全17自治体（北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、和歌山県、徳島県、福岡県、佐賀県、沖縄県）が加入している（平成21年9月末現在）。

地域における相談体制の現状調査のため、平成20年度には「平成20年度インターネットを用いた自殺総合対策推進のための相談窓口情報調査」を実施し、平成21年度には、調査によって判明した相談窓口データを活用し、各都道府県に相談窓口情報を提供した。

#### 事例紹介14

### 生きる支援の総合検索サイト～ライリンクDB～

“生きることに思い悩んだ人がインターネットに解決策を求めたとき、「死ぬ手段」よりも「生きる支援策」に関する情報に、先に辿りつけるようにするにはどうしたらいいのかー”。平成20年の春、硫化水素による自殺が群発化していたとき、私たちが抱いた問題意識です。

当時は、「ネットの有害情報を規制すべきだ」「硫化水素を発生させる薬品を販売停止にすべきだ」など、いろいろな“対策”が叫ばれていました。しかし、インターネットで「死ぬ手段」と「生